

おんじゆく

1

昭和58年1月

第231号

千葉県御宿町役場

迎春



町長年頭所感



御宿町長 高梨秀治

輝かしい新春をお祝いし、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、町政に対し一方ならぬ御協力を賜り、ありがとうございました。おかげさまで深刻な財政事情にありましたが、当初計画の事業は、ほぼ年度内完了の見込みをもって越年することができました。

これも一重に町民の皆様の深い御理解と御協力のたまものと、心から御礼を申し上げます。

ここに昭和五十九年の年頭にあたり、本年特に重点的に推進を考えている諸施策について申しあげたいと存じます。

すでに新聞情報等により御承知のように、本年度の国の予算編成は、支出面の伸びをゼロ%におさえようというのが基本方針であり、財政規模の小さい本町としては、大幅な歳入の伸びを期待するのは無理な情勢にあり、昨年と同じくらいの予算規模に

なるものと予想されます。

従つて、皆さんの行政需要にお応えする為には、徹底した行政経費の節減を図り、地域の諸施策についても効率のよい、彈力性ある財政運営を図っていくかねばならないと考えております。

まず、長期的展望にたつ、明

日の御宿の都市像を考える「都

市整備基本構想」は、ただいま

町議会、町開発審議会にて検討

していただかたわら、町広報

にもこれを発表し、広く皆さん

の御研究を願い、関心をお持ち

いたくよう、その趣意内容の

説明をしております。

いずれ皆さんの総意によって、

爾後の対策をとつて参りたいと

思います。

また、積年の懸案事項である

開発事業であります、A地区

はおかげさまで昨年十月末日、

ゴルフ場の完成をみました。

B地区については、大多数の地

主さんの御協力を得ましたが、

全地主さんの御理解を得るまで

に至らず、越年いたしましたが、今年こそは念願の事業スタートとなるよう県企業庁と一緒にとなって進めて参ります。

岩和田地先の観光開発事業に

ついても、不況の社会経済情勢の

なか、当初の計画実施について

は非常な困難が予想されますが、

県観光公社、商工労働部等と計

画内容の一部実施をと、足がか

りを求めて努力いたします。

○御宿漁港整備 第二年目

○布施土地改良 最終年度

○林道向井線 四カ年計画

○裾無川河川改良 繼続

○御宿ダム直送管伏設

二カ年計画

等が、本年度の実施重点目標で

あります。

以上、昭和五十八年新春を迎えての所感を申し述べましたが、もとより、諸目標の達成にあたり職員には、全体の奉仕者としての自覚を求めると共に、信頼のおける役場となるよう努力いたしますが、何よりも地域住民皆さんの御協力が第一であります。

さて、町の行事を考えよう。

町の行事を考へてよい町づくりをする運動に、皆さん一人ひとりの御意見を結集して参りたいと存じます。

3、全員が参加する

輝かしい新春を迎え、謹んで

新年の御挨拶を申し上げます。

2、人情豊かな思いやりを

大切にする町にしよう。

3、全員が参加する

輝かしい新春を迎え、謹んで

新年の御挨拶を申し上げます。

2、人情豊かな思いやりを

おめでとう成人式

百二十名が

20歳の出発

今年も、一月十五日に町公民館で成人式が行われます。

町内では、百二十名の若者が、
“社会人”としてのスタートをきります。

また、例年行っている成人祝賀なぎさマラソン大会も実施され、成人を迎えた女性による号砲を合図に、中央海水浴場をスタート。町内の皆さんへの参加をお待ちしています。

▽成人式 午前十時 公民館
▽成人祝賀なぎさマラソン

午前十一時 中央海水浴場

今年も、一月十五日に町公民館で成人式が行われます。

“社会人”としてのスタートをきります。

また、例年行っている成人祝賀なぎさマラソン大会も実施され、成人を迎えた女性による号砲を合図に、中央海水浴場をスタート。町内の皆さんへの参加をお待ちしています。

▽成人式 午前十時 公民館
▽成人祝賀なぎさマラソン

午前十一時 中央海水浴場



二年目を迎えた御宿漁港整備事業



(昨年の成人式)

並々ならぬ御協力、御尽力を賜り深く感謝致しております。ありがとうございました。

昭和五十八年の新春、町民各位の御多幸と御活躍を御祈り申し上げますと共に、私共議員一同、新たなる決意をもって、町政の振興発展のために、努力を傾注して参りたいと思

日本経済も非常に

に厳しい低成長時代に入っています。選挙権が行使するこ

とにによって、国の政治をはじめ県や町の地方政治に参加するこ

とにになるのです。

しかし、実際に投票するには、選挙管理委員会が作成する「選挙人名簿」に登録されないとなりません。

各市町村の選挙管理委員会はその市町村に住所があり、かつ三ヶ月以上住民基本台帳に登録

『成人となるみなさんへ』

二十歳になると生ずる権利の中から、満二十歳以上になった者を、毎年九月（選挙があれば選挙の直前）に選挙人名簿に登録します。

一度名簿に登録されると、住所を移転しない限り、永久に登録されています。引っ越しなどで住所を変えた場合は、必ず住民票の移動届を出して下さい。

そのままにしておくと、選挙権の行使ができなくなってしまい

ます。（御宿町選挙管理委員会）

町民の皆様の御協力と御支援をお願い申し上げますと共に、各位の御多幸をお祈り申し上げまして、新年の御挨拶といま

ます。

開発の推進、岩和田地先の開発、B地区の早期着工を念じ、自然の海洋美と周囲の観光開発と一大観光地发展を念ずるもので

各種事業等、課題が山積みしておりますが、議会として町当局と協力してお互いの権限を尊重し合いながら、限られた財源をもって、最大限の行政効果を挙げる努力をいたし、町民の皆様の御要望にこたえたいと思います。

昭和五十六年度決算概要

財政事情の公表

一、決算額と収支状況

昭和51年度から連続一億円台の黒字

昭和五十六年度の一般会計の
決算額は、歳入十六億三千七百
二十八万円、歳出十五億二千三百
九十七万九千円となりました。
これを、前年度と比較すると

歳入で六千八百六十四万円、歳
出で一千五百八十九万円の減と
なり、決算規模は歳入歳出とも
に前年度を下回りました。

決算収支の状況は、歳入決算

総額から歳出決算額を差引い
た、形式収支で一億三百三十万
円となり、昭和五十一年度から
連続して一億円台の黒字決算と
なりました。
本年度は、翌年度に繰り越す
財源がありませんので、形式収
支がこのまま、実質収支となり
ます。（表①参照）



昭和56年度に実施された
海洋センター用地造成

二、歳入決算の状況

歳入の主なものをみると、地
方交付税四億五千八百四十八万
円（構成比二八・二%）、町
税四億一千八百四十六万八千円
(同二五・七%)で、以下、繰越
金、県支出金、国庫支出金など
となりました。（グラフ①参照）
○自主財源と依存財源

収入をその調達方法によつて
一方、国や県の意志決定に基
く分類すると、自主財源と依存財
源に分けられます。
町自身が収入を見積もり、賦
課徴収するなどの方法により自
主的に確保する財源を自主財源
といい、町税、分担金及び負担
金、使用料及び手数料、財産取
入、寄附金などがあります。

表① 昭和56年度一般会計決算収支

（単位：千円）

区分	昭和56年度	昭和55年度	増加額	増加率%
1.歳入総額Ⓐ	1,627,280	1,695,925	△ 68,645	△ 4.0
2.歳出総額Ⓑ	1,523,979	1,539,873	△ 15,894	△ 1.0
3.差引Ⓐ-ⒷⒸ	103,301	156,052	△ 52,751	△ 33.8
4.翌年度へ繰越べき財源Ⓓ				
5.実質収支Ⓓ-Ⓒ	⑦ 103,301	⑦ 156,052	△ 52,751	△ 33.8
6.単年度収支Ⓕ	⑦-⑦ 52,751	14,979	△ 67,730	△ 452.2
7.積立金Ⓖ	81,999	135,085	△ 53,086	△ 39.3
8.繰上償還金Ⓗ				
9.積立金とりはずし額①				
10.実質単年度収支①	⑥+⑦+⑧-⑨①	29,248	△ 150,064	△ 120,816

べき収入する財源を依存財源と
いい、国・県支出金、地方交付
税、地方譲与税、町債などがあ
ります。

この分類による歳入決算の構
成比は、グラフⅠ（円グラフ）
のとおりです。

○一般財源と特定財源

財源の使途が制約されず、自
由に使用することが出来る財源
を、一般財源といい、町税、地
方交付税、地方譲与税などがあ
ります。

ります。

これに対して、使途が制約さ
れている財源を特定財源といい、
国庫支出金や地方債などがこれ
です。

昭和五十六年度は、一般財源
が地方交付税、町税の伸びによ
り、対前年度五・五%の増となり
ましたが、特定財源は十四・二%
の減となっています。これは、財
産收入、国・県支出金などが前
年度の額を下回ったためです。

三、歳出決算の状況

歳出決算を目的別にみると、
総務費が四億二千三百三十六万
九千円で、歳出総額の二七・八
%を占め、次いで、土木費の二
億五千八百七十三万五千円（一
七%）、民生費一億八千二百三十
円（一一・九%）、農林水産業費
一億三千一百一万二千円（七
%）の順となっています。

前年度比較では、商工費が觀
光施設整備により三四・四%、
消防費が第一分団詰所の建設に
分けられます。

先に説明しましたが、町の行
政活動に必要な経費の財源は、
大きく自主財源と依存財源とに
分けられます。

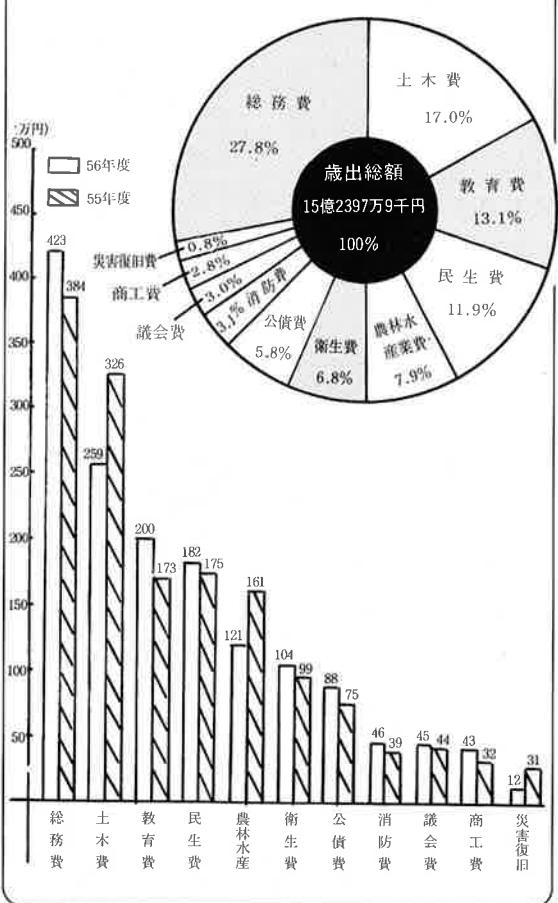
そのうち、自主財源の大部分

を占める町税は広くみんなに
負担していただいている、町の
財政運営上重要なものとなっ
ています。

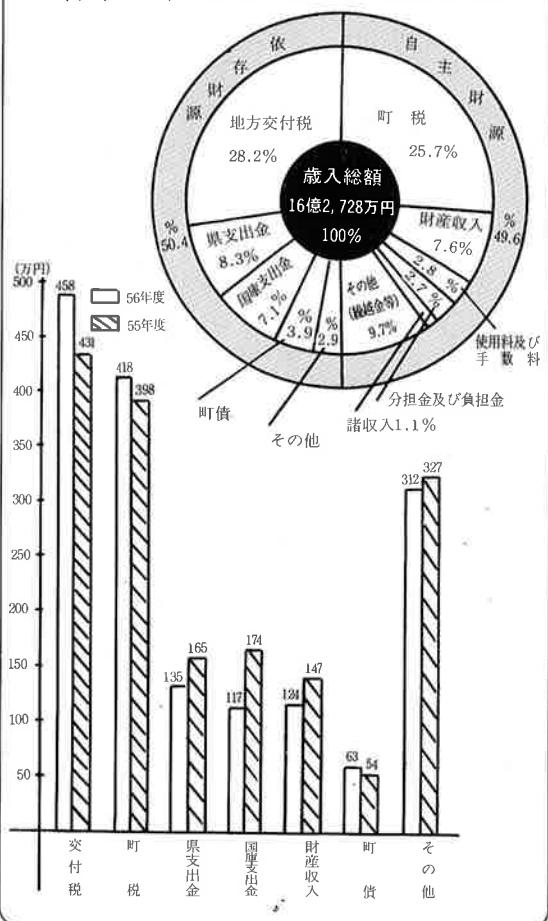
昭和五十六年度の町税収入は

四、みんなの負担は

昭和56年度一般会計目的別歳出決算
(グラフⅡ) 対前年度比較と構成比



昭和56年度一般会計歳入決算
(グラフⅠ) 対前年度比較と財源別構成比



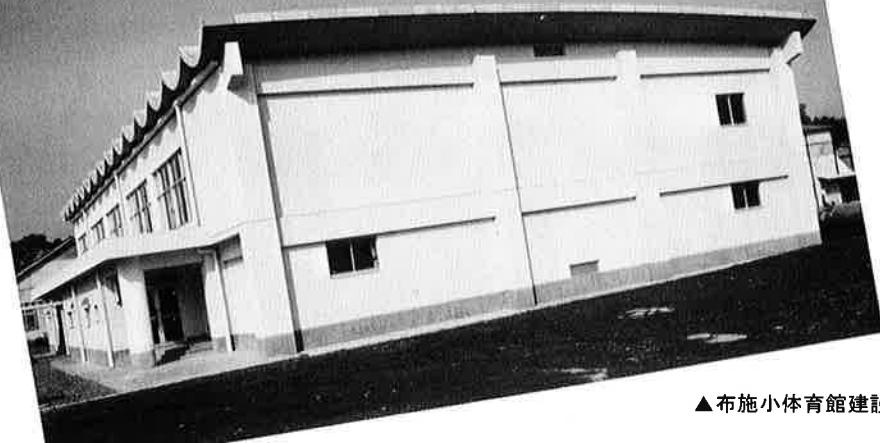
四億一千八百四十六万八千円と
前年度と比べて五・一%の伸び
となりました。

また、町税収入が歳入総額に
占める割合は、二五・七%と前
年度に比べて二・二%増加し、

自主財源の中でも五一・八%と
高い比重となってています。

この町税を町民一人当たりの負
担額でみますと、四万八千二百
三十八円となっています。

(表-②参照)



▲布施小体育馆建設

町債は、町が実施する事業の
うち、多額の経費を必要とし、
その事業の性格、効果から、後
年の町民にも経費を負担させる
ことが適當と考えられるもの、

また、災害復旧など緊急に実施
する必要のあるものについて、
県の許可を得て、政府や市中銀
行から長期の資金を借り入れし、
これらの事業の財源に充当する

町有財産は、町民全体のもの
であり、みんなの福祉の向上
に大きな役割を果たしておりま
すので、その管理運用は、慎重
かつ適切に行わなければなりま
せん。

六、町の借金は(町債など)

五、町有財産

表-② 56年度住民負担の内訳		1人当たり・円
町民税	たばこ消費税	
		円 4,433
固定資産税	電気税	
		円 2,586
軽自動車税	木材引取税	
		円 3
特別土地保有税		4,236

昭和五十六年度末の町債現在
高は、一般会計で六億五千五百
三十一万一千円。特別会計では
二千九百八十八万八千円となっ
ています。

また、一時借入金は、予算の
執行に当って、歳計現金の不足
を補うための一時的な借入れで
年度内に償還するものですが、
昭和五十六年度においては、嚴
しい財政事情の下ではありまし
たが、計画的な予算執行に努め
た結果、一時借入れはありません
でした。

表-③ 昭和56年度町有財産の状況

区分	昭和56年度末現在高
土地	667,581 m ²
建物	23,011 m ²
出資による権利	2,483,000円
物品	26点
財政調整基金	300,852,840円
土地開発基金	698 m ²

老人保健制度がスタート

二月一日から実施

老人保健法が成立し、二月一日から七十歳以上（寝たきりの場合は六十五歳以上）のお年寄りの医療は、すべて新しい制度のもとに運営されます。

現在、お年寄りはさまざまに医療保険に加入し、その制度のもとに医療を受けているわけで、二月一日からは、すべてのお年寄りが老人保健によって医療を受けることになります。

◎老人保健制度の主な内容は
1お年寄りの医療費無料制度を廃止し、受診の際、一部負担金を支払うことになります。
2四十歳以上の方に対し保健事業を行い、成人病予防をはかり総合的な健康管理を実施します。
3老人医療費を、国、県、町そして保険者が、それぞれ共同負担して公平化を図ることになります。

(2) 保健事業

① 健康手帳の交付

七十歳以上の方及び六十五歳以上の寝たきりの状態にある方は、すべて健康手帳の交付を受けられます。

◎老人保健制度の内容は
(1) 医療給付
七十歳以上の方、及び六十五歳以上の寝たきりの状態にある方を対象に行われます。

(4) 健康相談



心身の健康に関し相談に応じて、必要な指導・助言を行い、老後における健康の保持に役立たせようとするものです。

など
七十七%
二十一%
五%
五%

となります。
など
七十七%
二十一%
五%
五%

(5) 健康診査

循環器とがんを中心として、成人病の予防や早期発見のため

年一回必要な診査及び、これに基づく指導を行い、壮年期からの健康管理と老後の健康の保持に努めるものです。

このほか、機能訓練、訪問指導などが行われます。

(6) 費用の負担

① 医療に要する費用の負担割合は、

② 保健事業に要する費用の負担割合は、

③ 費用の負担

④ 保険者（国保、共済、健保組合

⑤ 新しい老人保健制度は、昭和五十八年二月一日から施行されますが、今まで加入していた医療保険の被保険者あるいは扶養家族としての『資格』はそのまま残され、医療以外の給付（葬祭費など）は、今まで加入していた保険から支払われます。



ぼくらも防災の心を

御小で避難訓練

秋季全国火災予防運動

期間中の十二月二日、御

宿小学校で火災による避
難訓練が行われました。模
擬出火を知らせる放送

を合図に、担任の先生の

指示で防災ずきんをかぶった全
校児童が校庭に避難。

訓練終了後、町消防団幹部の
指導で消火器の取扱い方を学習
しました。



◀消防団の指導で
消火訓練

あわてず、敏速に▼



今年二回目の安全教室
▶じょうずに渡れます

岩和田保育所で

交通安全教室

岩和田保育所では、大原警察
署の交通課長を講師に、交通安
全教室を開きました。

園児たちに興味深く交通のき

まりを知つてもらつたため、紙芝
居を行つた後、実際に正しい道
路の渡り方を学びました。



さわやか発表会

御宿中で学習成果を披露

十一月二十五日、御宿中学校で第十五回学習成果発表会が開かれました。

会場となつた同校体育館には美術、書道の作品や各部活動での作品、学級新聞などが展示され、

ごとに演劇やコーラスなどを発表し、教師と生徒が一体となつたさわやかな発表会でした。



▲コーラスクラブ 自慢のハーモニー

小川ファイヤーズが優勝

秋季軟式町内野球大会

秋の町内軟式野球大会は、十一月十四日から三日間の日程で開幕し、二十八日、準決勝、決勝の三試合を行い、閉幕しました。

好天に恵まれた大会でしたが、他の行事と日程が重なり棄権するチームもあり、決勝は小川ファイヤーズと春季大会二位の教員チームの対戦。好守にまとまつた小川ファイヤーズが優勝を飾りました。

- 優勝 小川ファイヤーズ
- 準優勝御宿教員チーム
- 三位 ホールズ

役場Aチーム



▲喜びの小川ファイヤーズ



年末年始特別警戒

高梨町長が激励

十二月十一日から全国一斉に年末・年始の特別警戒が実施され、本町でも大原警察署の署員

が夜間、飲酒運転等の取り締りを行いました。毎年、年末年始には普段より事件、事故が多く発生するため夜間警備を行っているもので、町では高梨町長が警備にあたつている署員を慰問、激励しました。

おたずねにこたえて

国民年金と個人年金

による老後の備えといつてもよいでしょう。

急速に進む高齢化社会の中で誰もが自分の老後の安定を願望しており、特に「年金問題」には関心を持つていることと思われます。

そこで、最近よく耳にする国民年金と個人年金の違いについてのご質問にお答えします。

【問】 最近、個人年金が話題になりますが、個人年金とはどういうものですか。

【答】 個人年金には、郵政省の郵便年金や、保険会社、信託銀行などが売り出している民間の個人年金があります。その種類を大きくわざると、死亡するまで支給される終身年金と、一定の期間だけ支給される定期年金(有期年金)があります。

また、終身年金には、その年金を受けている間、金額が変わらない定額型の年金と、毎年少しずつ金額が増えていく遞増型の年金とがあります。

【問】 公的年金と個人年金の役割

【答】 そうしますと、個人年金に加入して、老後にその年金を受けとるとすれば、年をとつて

から生活の心配がないから、何も国民年金に加入しなくてもよいのではないか、という人も出でると思います。

【答】 老後生活を安心して過ごすために、自分で貯えをしよう

としても、個人個人の力には限界があるばかりでなく、全く貯えをすることもできない人もいます。

しかし、国民全員がお互いに協力をすれば、老後の生活の備えは比較的容易にすることがで

ります。つまり、国民年金などの公的年金は、働く世代の方々が保険料を出し合って、お年寄りに年金を支給することにより、その生活を支えようというもので、いわば順送りに世代と世代とが助け合う制度です。したがってすべての国民は原則として、どれかの公的年金制度に加入しなければならないことになってい

ます。【答】 次の図を参考にご説明します。

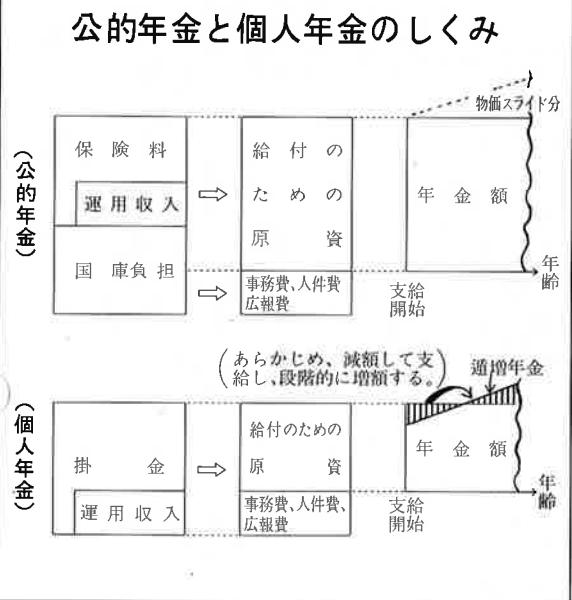
【問】 公的年金と個人年金の大きな違いは、第一に、個人年金には物価スライドのしくみがないことです。遞増型年金というのは、あらかじめ支給開始時の年金額を低くしておいて、だんだんそれが高くなるようにつくってあ

る一方、公的年金の事務費はすべて国が負担していて、加入者の納める保険料は、全額給付費でまかなわれます。

一方、公的年金の事務費はすべて国が負担していて、加入者の納める保険料は、全額給付費でまかなわれます。

【答】 ご心配には及びません。

年金の財政危機がいわれたのは、昭和五十五年度の厚生年金と国民年金の制度改正の際、厚生省が発表した将来の年金財政の見通しの中で、保険料を大幅に引上げなければいけないと



るだけで、受けとる年金の総額は、定額制の年金と変わりませ

ん。

第二は、個人年金には国庫負

担がつかないことです。国民年

金や厚生年金は、国が給付費の一部を負担していますが、個人

年金にはこれがありません。

第三に、個人年金の事務費は保険料の中から支払われるこ

とです。年金事業を経営するため

に必要な事務費は、個人年金の

場合、すべて加入者が納める保

険料でまかなわれます。

に当たられます。

【問】 物価スライドがない点が

大きな違いですね。

でも、最近やたらと年金財政が崩壊するのではないか、将来年金がもらえないのではないかという、不安を感じる人が大変多くいます。

国民年金は、本当に大丈夫なのでしょうか。

安心して国民年金に入れていただきたいと思います。

【答】 ご心配には及びません。年金の財政危機がいわれたのは、昭和五十五年度の厚生年金と国民年金の制度改正の際、厚生省が発表した将来の年金財政の見通しの中で、保険料を大幅に引上げなければいけないと

いうことが、マスコミに大きく取り上げられて、加入者の方に不安感を与えたようです。

しかし、あれは現在の年金制度上のゆがみを放置したままだ

と、保険料の負担が大変になる

ということであって、この前提

の説明が欠けていたので、皆さ

んに誤解されたのだと思います。

確かに財政的に今後びし

状況にあるのは事実ですが、原

則として、五年ごとに財政の見

直しをはかりながら、給付改善

を行うことになっていますので、

財政的に破たんするようなことはありません。

安心して国民年金に入れていただきたいたいと思います。

【問】 どうしますと、個人年金に加入して、老後にその年金を受けとる所

るだけで、受けとる年金の総額は、定額制の年金と変わりませ

ん。

第二は、個人年金には国庫負

担がつかないことです。国民年

金や厚生年金は、国が給付費の一部を負担していますが、個人

年金にはこれがありません。

第三に、個人年金の事務費は保険料の中から支払われるこ

とです。年金事業を経営するため

に必要な事務費は、個人年金の

場合、すべて加入者が納める保

険料でまかなわれます。

一方、公的年金は、公的年金が保障する老後の一定水準の生活を、さらに豊かなものにしようとするために、個人個人が貯蓄する方法で、個人の自助努力

によって老後の備えといつてもよ

いでしょう。

【問】 どうしますと、個人年金に加入して、老後にその年金を受けとる所

るだけで、受けとる年金の総額は、定額制の年金と変わりませ

ん。

第二は、個人年金には国庫負

担がつかないことです。国民年

金や厚生年金は、国が給付費の一部を負担していますが、個人

年金にはこれがありません。

第三に、個人年金の事務費は保険料の中から支払われるこ

とです。年金事業を経営するため

に必要な事務費は、個人年金の

場合、すべて加入者が納める保

険料でまかなわれます。

一方、個人年金は、公的年金

が保障する老後の一定水準の生

活を、さらに豊かなものにしようとするために、個人個人が貯

蓄する方法で、個人の自助努力

によって老後の備えといつてもよ

いでしょう。

【問】 どうしますと、個人年金に加入して、老後にその年金を受けとる所

るだけで、受けとる年金の総額は、定額制の年金と変わりませ

ん。

第二は、個人年金には国庫負

担がつかないことです。国民年

金や厚生年金は、国が給付費の一部を負担していますが、個人

年金にはこれがありません。

第三に、個人年金の事務費は保険料の中から支払われるこ

とです。年金事業を経営するため

に必要な事務費は、個人年金の

場合、すべて加入者が納める保

険料でまかなわれます。

一方、個人年金は、公的年金

が保障する老後の一定水準の生

活を、さらに豊かなものにしようとするために、個人個人が貯

蓄する方法で、個人の自助努力

によって老後の備えといつてもよ

いでしょう。

【問】 どうしますと、個人年金に加入して、老後にその年金を受けとる所

るだけで、受けとる年金の総額は、定額制の年金と変わりませ

ん。

第二は、個人年金には国庫負

担がつかないことです。国民年

金や厚生年金は、国が給付費の一部を負担していますが、個人

年金にはこれがありません。

第三に、個人年金の事務費は保険料の中から支払われるこ

とです。年金事業を経営するため

に必要な事務費は、個人年金の

場合、すべて加入者が納める保

険料でまかなわれます。

一方、個人年金は、公的年金

が保障する老後の一定水準の生

活を、さらに豊かなものにしようとするために、個人個人が貯

蓄する方法で、個人の自助努力

によって老後の備えといつてもよ

いでしょう。

【問】 どうしますと、個人年金に加入して、老後にその年金を受けとる所

るだけで、受けとる年金の総額は、定額制の年金と変わりませ

ん。

第二は、個人年金には国庫負

担がつかないことです。国民年

金や厚生年金は、国が給付費の一部を負担していますが、個人

年金にはこれがありません。

第三に、個人年金の事務費は保険料の中から支払われるこ

とです。年金事業を経営するため

に必要な事務費は、個人年金の

場合、すべて加入者が納める保

険料でまかなわれます。

一方、個人年金は、公的年金

が保障する老後の一定水準の生

活を、さらに豊かなものにしようとするために、個人個人が貯

蓄する方法で、個人の自助努力

によって老後の備えといつてもよ

いでしょう。

【問】 どうしますと、個人年金に加入して、老後にその年金を受けとる所

るだけで、受けとる年金の総額は、定額制の年金と変わりませ

ん。

第二は、個人年金には国庫負

担がつかないことです。国民年

金や厚生年金は、国が給付費の一部を負担していますが、個人

年金にはこれがありません。

第三に、個人年金の事務費は保険料の中から支払われるこ

とです。年金事業を経営するため

に必要な事務費は、個人年金の

場合、すべて加入者が納める保

険料でまかなわれます。

一方、個人年金は、公的年金

が保障する老後の一定水準の生

活を、さらに豊かなものにしようとするために、個人個人が貯

蓄する方法で、個人の自助努力

によって老後の備えといつてもよ

いでしょう。

【問】 どうしますと、個人年金に加入して、老後にその年金を受けとる所

るだけで、受けとる年金の総額は、定額制の年金と変わりませ

ん。

第二は、個人年金には国庫負

担がつかないことです。国民年

金や厚生年金は、国が給付費の一部を負担していますが、個人

年金にはこれがありません。

第三に、個人年金の事務費は保険料の中から支払われるこ

とです。年金事業を経営するため

に必要な事務費は、個人年金の

場合、すべて加入者が納める保

険料でまかなわれます。

一方、個人年金は、公的年金

が保障する老後の一定水準の生

活を、さらに豊かなものにしようとするために、個人個人が貯

蓄する方法で、個人の自助努力

によって老後の備えといつてもよ

いでしょう。

【問】 どうしますと、個人年金に加入して、老後にその年金を受けとる所

るだけで、受けとる年金の総額は、定額制の年金と変わりませ

ん。

第二は、個人年金には国庫負

担がつかないことです。国民年

金や厚生年金は、国が給付費の一部を負担していますが、個人

年金にはこれがありません。

第三に、個人年金の事務費は保険料の中から支払われるこ

とです。年金事業を経営するため

に必要な事務費は、個人年金の

場合、すべて加入者が納める保

険料でまかなわれます。

一方、個人年金は、公的年金

が保障する老後の一定水準の生

活を、さらに豊かなものにしようとするために、個人個人が貯

蓄する方法で、個人の自助努力

によって老後の備えといつてもよ

いでしょう。

【問】 どうしますと、個人年金に加入して、老後にその年金を受けとる所

るだけで、受けとる年金の総額は、定額制の年金と変わりませ

ん。

第二は、個人年金には国庫負

担がつかないことです。国民年

金や厚生年金は、国が給付費の一部を負担していますが、個人

年金にはこれがありません。

第三に、個人年金の事務費は保険料の中から支払われるこ

とです。年金事業を経営するため

に必要な事務費は、個人年金の

場合、すべて加入者が納める保

険料でまかなわれます。

一方、個人年金は、公的年金

が保障する老後の一定水準の生

活を、さらに豊かなものにしようとするために、個人個人が貯

蓄する方法で、個人の自助努力

によって老後の備えといつてもよ

いでしょう。

【問】 どうしますと、個人年金に加入して、老後にその年金を受けとる所

るだけで、受けとる年金の総額は、定額制の年金と変わりませ

ん。

第二は、個人年金には国庫負

担がつかないことです。国民年

金や厚生年金は、国が給付費の一部を負担していますが、個人

年金にはこれがありません。

第三に、個人年金の事務費は保険料の中から支払われるこ

とです。年金事業を経営するため

に必要な事務費は、個人年金の

場合、すべて加入者が納める保

険料でまかなわれます。

一方、個人年金は、公的年金

が保障する老後の一定水準の生

活を、さらに豊かなものにしようとするために、個人個人が貯

蓄する方法で、個人の自助努力

によって老後の備えといつてもよ

いでしょう。

【問】 どうしますと、個人年金に加入して、老後にその年金を受けとる所

るだけで、受けとる年金の総額は、定額制の年金と変わりませ

ん。

第二は、個人年金には国庫負

担がつかないことです。国民年

金や厚生年金は、国が給付費の一部を負担していますが、個人

年金にはこれがありません。

第三に、個人年金の事務費は保険料の中から支払われるこ

とです。年金事業を経営するため

に必要な事務費は、個人年金の

場合、すべて加入者が納める保

険料でまかなわれます。

一方、個人年金は、公的年金

が保障する老後の一定水準の生

活を、さらに豊かなものにしようとするために、個人個人が貯

蓄する方法で、個人の自助努力

によって老後の備えといつてもよ

いでしょう。

【問】 どうしますと、個人年金に加入して、老後にその年金を受けとる所

るだけで、受けとる年金の総額は、定額制の年金と変わりませ

ん。

第二は、個人年金には国庫負

担がつかないことです。国民年

金や厚生年金は、国が給付費の一部を負担していますが、個人

水道経営に対する町の助成

現在、水道事業会計
実質千二百万円

では、町から四千万円
の助成を受けています。
このうち、約二千八百万円は、
国からの援助をいただいており、
一般会計からの実質的な助成は
差引き一千二百万円となっています。

ご存知のように水道の給水区
域は六区で一部区域は給水地区
から除かれています。ですから
水道事業への助成とはいって、一
般会計から多額の助成をうける
ことは、水道受益者でない地区
の人びとにも負担を強いること
になり、不公平となります。こ
うしたことからなるべく、国や
県から多くの助成をいただき、
町の負担を少なくするというこ
とが考えられます。そのために
は、受益者のみなさんには、あ
る程度応分の負担をお願いし、
国の助成が得られるように水道
料金の設定をすることも必要と
なります。

大きい国の助成

一千八百万円のテコ入れ

当町の場合、B地区の開発計
画が遅れているため、現在、過
大な施設をかかえており、水を
つくるコストも大変高くなっています。

一、十トン(m^3)当り一般家庭
料金が千三百円以上であるこ
と。(当町の場合千三百円)

二、給水原価——つまり一トン
の水道水をつくる費用が五百五
円以上。(当町の場合約五百八
円)

保育の窓

地域住民に高い水道の水を使つ
ていただいているから、他の
市や町の住民からみると不公平
です。このため、国や県では、
高料金対策として、同じような料
金で水道を利用できるよう早く
経営をよくしてくださいとい
うことでも助成してくれています。

例えれば、国の場合、現在、約
二千八百万円を町に助成してく
れていますが、これをもう少し
くわしく説明しましよう。

一般会計から水道会計へ経営
助成のために支出(繰出)して
いる場合。つまり当町では、現
在、年間四千万円を一般会計か
ら水道会計へ繰出しています。

このうちの約七十五%が国から
特別交付税として交付されてき
ています。ですから一般会計の
実質的には千万から一千二百万円
位となります。この助成を得る
ためには、いくつかの条件があ
ります。

つきましては、(当町の場合一千三百円)

保育所の一日は「元気な「おは
よう!」のあいさつではじまり
ます。「おはよう!」は「保育者と
子ども」の朝の出会いの意味を
もつ大切なあいさつの一つです。
私たち「おはよう!」のひと
ことも一人一人に適したきめ
細かい配慮のもとに、あいさつ
を交わすよう心がけております。

「おはよう」「ありがとう」「ご
めんなさい」など、気持ちよく交
わされると、だれでもすがすが
しい感じを受けるものです。こ
のひとことで心が通じ合い、な
ごみ合います。

あいさつのよい習慣を身につ
けるには、ことばのおぼえ初め
の時期から児童期においてそ
の時に応じた適切な指導をするこ
とが大切です。

昔は「あいさつ」のしつけは、
主として家庭のしつけとして、
親が責任をもっていたものです。
親は子どもに口先だけで注意を
したり、教えるだけではなく、家
庭生活全般を通して、知らず知
らずのうちに子どもによい影響

三、一トン当たりの資本費——つ
まり水をつくる原価の中に占
める借入金の利息と減価償却
費を加えたもの。(当町の場

合約三百七十五円)
これらの条件が一つでも満た
されないと助成が受けられない
ことになります。

す。現在の子どもの中には、こう
いう傾向の子どもが多いように
思われます。もっと子どもの気持
ちを大切にしてあげてください。

「ある日のK子と保母の会話」
保母がサングラスをかけてい
る、K子先生どうしたの、メ
ガネかけて? 保母「先生ね、目
が痛いのでメガネかけているの」
K子「メガネかけると痛くない
のか?」保母「メガネしているとつ
かれないので」K子「うーん」とい
って室を出ていく。それ以來、
毎朝K子「先生まだなおらない
の。だいじょうぶ」と声をかけ
にきました。

一週間後、保母がメガネをは
ずすと、K子「先生、もうなおつ
たの、よかったです」と、とんでき
ました。保母はK子を抱きしめ
心からお礼をいいました。そし
て人が困った時にやさしいこと
ばかりができるように成長した
K子の姿をみて本当にうれしか
った。



子どもの成長としつけ

「子どもは親の鏡」といわれま
す。子どものはしつけは私たち大
人の責任です。家庭と保育所が
両輪となつて、しっかりとしつけ
ていきたいと思います。

「小さな親切運動」十九周年

記念全国大会に参加して

新町
末田敏子

十一月十三日、暖かな晴天に恵まれ、町長さんのあいさつの後、会長さん、公民館長さん、住民課長さんを始め、青年のバースで東京・虎ノ門ホールで行われる「小さな親切運動」全国大会に出発。私も婦人会から参加させていただきました。

小さな親切運動全国大会

11月13日、「小さな親切」運動19周年記念全国大会が、東京・虎ノ門ホールで開かれ、本町から各区役員、婦人会員、ゆうもあくらぶの関係者50人が参加しました。



MEBの有島アントンヤーの
司会で始まり、小さな親切運動
本部の代表である茅誠司先生、
病後ではありましたが、とても
お元気そうで、あいさつの中でも
「都心にある高尾山では、屑か
ごを置いてあるにもかかわらず、
ゴミが散乱して、心を痛めてい
た。そこで、屑かごを全部取り

大会プログラムは、第一部全国大会表彰と第二部作文コンクール表彰とからなっており、作文で文部大臣奨励賞を受けた小

学六年生は、親子二代、小さなお子様で表彰されたそうです。

家の家計簿

のためにも家計簿の活用は、重
要になつてきています。
貯蓄推進委員会では、「わが家
の家計簿」と題して体験談を募
集します。

みなさんのお家庭では、家計簿をつけていますか。所得の伸び悩みや物価の上昇などにより、最近、家庭の経済も厳しくなってきています。

暮らしを豊かにし、充実しながら、長期的な見方に立って計画的に家計を管理することが大切です。そ

のためにも家計簿の活用は、重要なになってきて います。

貯蓄推進委員会では、「わが家の家計簿」と題して体験談を募集します。

家計簿を付けはじめた動機や付けていての苦心や工夫、家計簿から気がついたムリやムダなど、日頃家計簿を付けていて感じていることなら何でも結構です。

親切を受けた方と、親切を実行した方の御対面では、一歳六ヶ月のお子さんが迷子になり、うずくまつた所を、一度は通り過ぎ、気になって戻った宅急便

また、機会がありましたら一人でも多くの方が参加なさる様、そして、来年は二十周年、きっと盛大な大会になることでしょう。

な娘さんが印象的でした。
わかつていても、知つていて
もなかなか出来ない「小さな親
切」、心掛けて行きたいと思いま
す。

学三年生の作文は「小さい頃事
故で右の第二関節から指がなく、
いつも片隅にいたけれど、友達
の親切な励ましのおかげで明る
くなり、受験の岐路に立ってい
る。自分の受けた親切を、他の
人にしてあげたい」という内容
迷子の我が家が子が、宅急便で届
けられるとは、青くなつて捜し
ていたであろうお母さんも、ほ
ほえんだのではないでしょうか。
ピンクのドレス姿で、真赤な花束を御礼に差し出して、いた小さ

子どもたちの作文から③

小さな目

車いすのおとうさん

御宿小一年

さのひろみ

「おとうさん、車いす、おそ
うか。」

わたしは、おとうさんのうし
ろから、そっと声をかけました。
おとうさんは、「ありがとうございます。
おとうさん、ありがとうございます。
わたしは、おとうさんが、ふ
つうの人のように歩いているの
を見たことがありません。わたし

しが生まれた時には、もう、車
いすに乗っていました。

おとうさんは、八年前に、階
段から落ちて、せきずいを打ち
ました。その後遺症で、歩けな
くなつたのです。東京の病院で
手術をしました。六時間もかか
ったそうです。

わたしは、その頃に生まれま
した。おとうさんの看病は、お

ばさんと、家政婦さんです。
おとうさんの歩くたがいが、
始まりました。元気になつたお
かあさんは、一日もおとうさん
のそばを離れなかつたそです。
大きな鏡の前で、てすりにつ
かまりながら、一步一歩あるき
ます。おとうさんの顔から、た
まの汗が流れ落ちています。
「おとうさん がんばって。」

おかあさんもいっしょに、大粒
の汗を流したそうです。おとう
さんの歩行訓練は、毎日、五時
間も続きました。いまも、家で
訓練を行っています。わたしは、
がんばっているおとうさんを見
ると、胸がジーンとしてきます。

おとさんは、二年間、入院
していました。わたし達家族は、
東京から空氣のいい御宿町
に引越してきました。わたしは、忘
れられない思い出があります。今年の夏のこと
です。お父さんとはじめて、海
に行きました。お兄さんといっ
しょに、三十分かかっておとう
さんの車いすを押しました。砂
の上では、おとうさんの両脇を
かかえて歩きました。三人とも
汗でびっしょりです。おとうさ
んが、「こんなにきれいな海は見
たことがないなあ。みんなで砂
山をつくろうか。」といいました。

「うん、そうだね。おとうさん。」
わたしは、砂だらけの指をひ
ろげて、おとうさんの手とあわ
せてみました。やっぱり、おと
さんの手のほうが大きいです。
わたしは、はやく、おとうさ
んが歩けるようになるといいな
と願っています。
また車いす、押してあげるね。
おとうさん。

お知らせ

千葉県身体障害者

通所授産施設の

お知らせ

千葉県では、身体に障害を有するため雇用されることが困難な者を対象として必要な訓練を行い、かつ職業を与え、将来自立できるための施設として「千葉県加曽利更生園」を昭和56年4月1日から開設しておりますが、昭和57年度において通所ホーム（宿泊施設）を建設予定であります。

交通事故発生状況

11月30日現在

	県内	町内
発生件数	15,322	39
死傷者数	334	0
負傷者数	19,616	48

○所在地 千葉市加曽利町1,536
○名称 千葉県加曽利更生園
○定員 三十名（男、女）
○授産科目 製図（トレース）
○写真植字、縫製（洋、和裁）
○通所者の要件
身体障害者手帳の交付を受け



交通事故発生状況

11月30日現在

	県内	町内
発生件数	15,322	39
死傷者数	334	0
負傷者数	19,616	48

陸上の交通事故で、親を失つた十八歳未満の交通遺児を、援護、激励し、その福祉増進に資するための交通遺児援護基金の制度があります。

もし、身近に該当される児童がおりましたら、社会福祉協議会または、民生委員にお知らせください。

望まれる福祉施設の充実

ボランティアの精神は理解

住民福祉意識調査から

昭和五十一年に県が打ち出し
た五ヵ年計画、十二項目の一つと
して、地域ぐるみ福祉の推進が
取りあげられ、昭和五十四年、
御宿町は地域ぐるみ福祉モデル
地区に指定されました。

これは、公民一体となり、ボ
ランティア活動を中心とした福
祉のまちづくりを目標に、期間
は三ヵ年ということで、本来、
総仕上げが終った時点のはずで
すが、住民福祉は一時的なもの
ではなく、長く継続していくべ
き現段階です。

十一月は、地域ぐるみ福祉の
まちづくり旬間として、県下一
斉に諸行事が展開され、町社会
福祉協議会では、「今、地域住民
の考えていることは何か?」、この
ニーズを把握すべく、町内各区
より抽出的に年令別、職業別、
男女別にアンケートを実施して
みました。(回答数98人)

①年金	7名	②医療	9名
③施設	50名	④在宅援護	25名
⑤その他	4名	⑥不明	3名
⑦社会福祉をすすめるものは誰 だと思いますか?	9名	⑧行政	48名
⑨社会福祉をすすめるものは誰 だと思いますか?	25名	⑩公私共同	11名
⑪自分自身	12名	⑫その他	2名
⑬老齢化する社会問題	7件	⑭今、感じている福祉問題は何 ですか。(具体的に)	何件
⑮身障者・独居老人が安心して 暮せる施設問題	6件	⑯老人医療費について	4件
⑰在宅福祉のすすめ方	3件	⑱各施設の増設	3件
⑲国民年金の問題	2件	⑳積極的行政の一般市民の協力	○件

き世代の心情は容易でないから
である。
潜在的心の福祉とも言えまし
ようか、働いている人々の回答
は、「ボランティア活動は賛成だ
が暇がない」、「経済的に余裕が
あれば」とか、「子供が成長すれ
ば」など、核家族化する現在を
物語っている。

反面、余裕のある老人は、「適
当な仕事で、仲間があれば」と
いうような向きもある。

――福祉は心と心のふれあい――

集約してみれば、福祉は物質
のみでなく、心と心のふれあい
であり、老いも若きも、経済的
に豊かな方も、また、そうでな
い方も、あるいは身障者、恵ま

本年より五ヵ年計画で九億円の
元資を作り、その利息により福
祉の充実を図ろうとしておりま
す。それぞれの立場で、ご協力
を併せてお願いします。

(御宿町社会福祉協議会)

今年も野沢でスキー教室

海・山交流日程決まる

「海と山の子」交流実行委員会

は、今年も三日間の日程で野沢

温泉村訪問を行います。

交流計画によると、一月二十

九日(土)朝、役場前を出発、二

日間のスキー教室、日本スキー

博物館見学など、白銀の中での

交流を行う予定です。

▽日程・行事の概要是、

一月二十九日(土)午前五時、

役場前広場から出発(バス利用)

午後一時到着。

歓迎式の後、各民

宿に移動。

一月三十日(日)午前九時から

午後三時二十分まで、スキー教

室。終了後、午後四時まで生徒

交流会(カマクラ遊びなど)。

一月三十一日(月)午前九時三

十分から午後三時まで、スキー

教室。教室終了後、日本スキー

博物館見学。午後七時、野沢温

泉村出発。

二月一日(火)朝、役場前広場

到着。

れない老人生活の中にいる方す
べての交流の場であると思いま
す。

一口に言って、与える福祉、
与えられる福祉、その中をとり
もつものがボランティア活動で
あり、福祉の基礎であると思わ
れます。

◎ご利用下さい（各種相談）

血圧相談

一般住民
对象

1月14日(金) 午前9時30分から

町民日燃 毎月一回
1月11日(火)
午後1時30分から
公民館・母子手帳
を持参ください。

健康相談

1月27日(木) 御宿

一般住民
対象

善
意

△大原・御宿ニルノニースから
社会福祉のためとに、十五万
円を町社会福祉協議会に寄付。

の売上金の内、二万円を社会福祉増進のためにと寄付。

△貢賄会 小山貢賄氏より
チヤリティショウによる収益
金十万円を社会福祉協議会に寄付。

▽落し主不明により警察署より
拾得物として還元されたお金四

千五百円を、社会福祉協議会に
寄付。埼玉県北本市中丸551

▽布施小学校青少年赤十字団
鈴木 潭さん。

全校児童あげて、歳末助け合い募金運動を展開し、一万一千



二百七十七円を町社会福祉協議会に寄附。

区 名	十月届		男 4	女 2	計 6
	須賀	浜	高木	智美	
十一月届	久保	高橋	片岡正太郎	正信	三男
	六軒町	鈴木	幸太	春彦	保護者
出生児	上布施	村石美由希	佐藤	隆雅	芳
	岩和田	死亡者	祥平	正義	郎
男 1	十月届	男 2	女 4	計 6	おめでた
	新町	君塚せい子	吉田	愛	★
女 4	久保	滝口志ち	よし	二郎	★
	六軒町	市原貞一郎	計 5	芳郎	★
保 護 者	高山田	水野ゆき	83 63 81 73 72 88	年令	★
	岩和田	田中勘助	おめでた	計 5	★



に寄贈。

六軒町486の16 平野和夫さん
コタツ掛、毛布二枚を寄贈。

この貴重な善意は、社会福祉増進のため十分役立たせていただきます。

(御宿町社会福祉協議会)

おんじゅく俳壇

俳句教室

文化祭作品

久保	高山田
瀧口	六軒町
松本	上布施
陽子	吉田
渚	友和
美穂	おくやみ
渡辺	江澤真理子
十一月届	十一月届
男6	男6
女3	女3
計9	計9
久	辰
浩	光
和	久
廣	郎
司	司
忠雄	忠雄
慶次	慶次
水上	水上
井上	井上
鈴木	鈴木
みの	みの
久我	久我
保一	保一
ちよ	ちよ
峯岸	峯岸
高山田	高山田
町	町
久保	久保
新町	新町
新町	新町
久	久
新	新
六軒町	六軒町
久保	久保
瀧口	瀧口
高山田	高山田
和	和
廣	廣

触れて落つ初冬の花の二つ三つ
唐辛子(のき)に吊して峠住い
銹苦(さわ)をはがし初冬の昏るるまで
大まかに歩きくるひと文化の日
鍬洗ふ秋ゆく川の流れかな
岩かけの届かぬところ石蕗の花
海神の祠に石蕗の花盛り
前山に吸ひこまれゆくいわし雲
風いたみめげずつねぶき色増して
雜草の花にまぎれししぶみ蝶
草の間の実の鬼灯のかくれなく
米の出来噂となりし冷夏かな
秋まつり若き男に突き当る
切通しのり出しように額咲けり
コスマスの風にも揺る、垣根あり
皮切に神樂囃子や文化の日
海荒れて祠にひゞく石蕗の花
善人のみな来る路地よ文化の日

人口	
11月末現在	
男	3,966人
女	4,375人
計	8,341人
世帯	2,445世帯

発行
千葉県御宿町
編集者
高梨秀治
新藤研